

農薬散布ヘリコプターが、水田から消える日

～ ポジティブリスト制度導入で食の安全強化！

今月29日から**改正食品衛生法**(平成15年5月30日公布)が施行され残留農薬の規制を大きく転換し、**ポジティブリスト制度**が導入される。残留基準のない農薬であっても一定量以上残留する食品については、**原則その販売等が禁止**される。農産物から加工食品まで、全ての食品が対象となる。規制対象物質は、農薬・動物用医薬品・飼料添加物で、残留基準値が設定されていない農薬は、残留基準を0.01ppm以下に規制し、もし**基準値を超えた場合には生産・加工・調理・保存・販売した業者名が公表**される。

過去に無登録農薬の輸入販売・使用問題、残留農薬が基準値を超えた中国からの輸入野菜などの問題があり、農薬取締法は平成14年12月に改正、平成15年3月施行され強化された。農薬の使用者(農家・防除業者等)が、守るべき基準(罰則を伴う)として食用作物に農薬を使用する場合、適用作物・使用回数・使用時期・使用量または希釈倍数を遵守しなければならない。今回のポジティブリスト制度導入で、農産物の残留農薬の監視が厳しくなり食の安全が強化される。

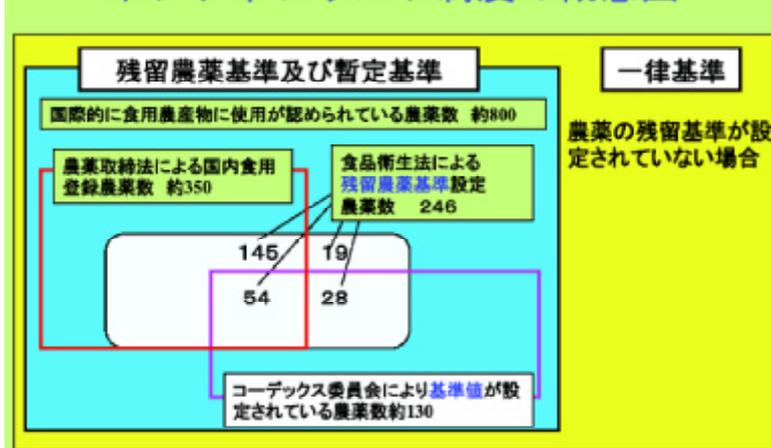
この制度の施行が来週に迫る中、食品産業界では農産物の仕入が大きく見直され始めた。ある外食企業では、食材に使う輸入農産物の扱いを減らし**国産にシフト**する。輸入農産物の残留農薬の検査結果で、国内で使用できない農薬が検出された例もあり、輸入できなくなる恐れも出てきた。国産では調達できないバナナなどを除き、輸入農産物は仕入のリスクが高い為、国産に切り替えるなど対策に躍起だ。

保証書交わすスーパー、GAP(良い農業管理)・栽培履歴が重要

スーパー各社や加工食品業者は、プライベートブランド農産物や原料の契約に際し、契約農家や仕入先に対し違反しない旨の保証書を交わしたり、JAや一部生産法人では万が一の保険を掛けている。産地に対しては、農薬の残留検査、農薬飛散(ドリフト)対策や、**栽培履歴の記帳**を徹底するよう求めている。個人を特定できる栽培履歴は、無実の証明として農産物の生産管理上ますます重要になるが、完全に安全が担保された訳ではない。食の安全を担保するには、イオン、コープなどが勧める独自のGAPや、JGAPの普及が必要になる。

実際農業現場において、農薬の使用や管理はまだまだ完璧とは言い難い。栽培履歴をチェックしてみると、登録外使用や農薬名称の誤記、使用倍率のミスが散見される。大きな生産組合やJAでは、農産物の出荷時に独自にサンプル分析して安全を担保しようとしている。(財)日本穀物検定協会では、2年前からポジティブリスト制度導入に対応する為、協会独自の判断で食品に適用されると思われる農薬578種をリストアップし、既に533種について分析が行える検査体制を整えている。数十万円掛かるこの検査費用を誰が負担するのか?検査は当然食品のコストを上げる。しかし、絶対的な安全の保証とはならない。これからは栽培技術をベースに、**より良い農場管理(GAP)**ができる生産者が、**生き残る王道**を歩む。

ポジティブリスト制度の概念図



第52回トモ工肥連通常総会開催

去る5月18～19日、『全国拡販推進会議』及び『トモ工肥連通常総会』が、池之端文化センターで開催された。18日午後から始まった拡販推進会議には各地より28社31名が出席、拡販委員より単協の活動報告がされ、会員意見として『ときわ品の販売ノウハウ』(株)鶴田利七商店・鎌田部長、『売るための手段・人生観』(株)フクムラ・福村社長から発表がなされた。又、全国から寄せられたトモ工・ときわ製品の優良14事例の中から選ばれた最優秀事例『ケアグリーンで稲作専業農家開拓《サンプル1本差し上げます》作戦』(株)ヨシダ：埼玉県) 優秀事例『JAと連携を図り、トモ工の良さを現代農業に掲載』(米倉商事(株)：北海道)、『肥実効+やまぶき有機で、秀品+多収(やまのいも)』(波部産業(株)：京都府)が発表された。翌19日にはトモ工化成誕生から88年(米寿)を迎え、記念小冊子を発行することにあたりトモ工化学工業(株)佐野理事より説明があり、その後農水省農産安全管理課：嘉多山課長を招いての『品目横断的経営安定対策のポイント』についての説明、質疑応答が行われた。トモ工肥連では事前に組合員から品目横断等に対する意見・JAの対応等についてのアンケートを取り纏め提出しており、それを受けての説明・質疑応答であり非常に中身の濃い研修会となった。



午後からの通常総会には、全国より理事・監事・参与・相談役・会員40名の参加を得て、米倉副理事長(米倉商事(株)取締役社長)の開会宣言により始められた。議長選出を受けた豊田理事長(豊田肥料(株)取締役社長)の進行により議案である平成17年度事業報告・平成18年度事業計画が審議・可決された。又、3号議案である理事並びに監事改選において選考委員より理事・監事が選任され、満場一致で承認された。引き続き理事会が行われ、豊田理事長、米倉副理事長、石橋副理事長(株)石要商店取締役社長)が選出された。続いて優秀社員表彰式が行われ、前田近民氏(株)植竹虎太商店)が表彰された。記念講演では三菱商事(株)国際戦略研究所栗原課長より『わが国農業の現状・課題・今後の方向性、及び当社としての取組みの可能性』と題した講演が行われた。



採れたての“とちおとめ”に感激!

5月20日、当社恒例行事のイチゴ狩りが、生産量日本一を誇る栃木県にて開催されました。今年も、株式会社高田肥料店の皆さまの多大なご協力により、当社社員とその家族がビニールハウスいっぱいの「とちおとめ」を満喫

しました。

収穫盛期は過ぎたとの事でしたが、日頃滅多に口にすることのない採れたて果実の味は正に格別でした。

が、中腰での収穫作業は思いのほか重労働であり(運動不足を実感)、塩ビ1パック収穫するだけで体のアチコチが痛くなり、ハウス内の温度もあって汗ダクになりました。かくして悪戦苦闘しながらも、お腹一杯・お土産沢山のイチゴを収穫し、イチゴ狩りを堪能しました。お土産に持ち帰ったイチゴは、生食・ジャムは勿論ですが、パバロアもお勧めです。高田肥料店の皆さま、貴重な一日お世話になりました。本当にありがとうございました。(東京支店 高橋)



今回お世話になった高田社長(右から2番目)

編集局長：吉野友隆 アシスタント：助川尚子

電話：03-5802-2011/E-mail：journal@mcagri.co.jp URL http://www.mcagri.jp